評価一覧

		評点		評価基準	評価基準(非核兵器国にのみ適用)	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	イラン	シリア	豪州	ブラジル	ドイツ	日本	韓国	南ア	スウェーデン	スイス	北朝鮮
	核軍縮																							
1	核兵器の保有数(推計)	-20		-5（～50発）；-6（51～100発）；-8（101～200発）；-10（201～400発）；-12（401～1000発）；-14（1001～2000発）；-16（2001～4000発）；-17（4001～6000発）；-19（6001～8000発）；-20（8001発～）	(非核兵器国については評価せず)	-10	-10	-20	-10	-19	-6	-6	-8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	-5
2	核兵器のない世界の達成に向けたコミットメント	11																						
	A)日本、NACおよびNAMがそれぞれ提案する核軍縮に関する国連総会決議への投票行動		6	3つの決議のそれぞれについて、0(反対);1(棄権);2(賛成)		4	2	3	2	2	2	1	3	5	5	4	5	4	5	5	5	5	4	4
	B)核兵器禁止条約に関する交渉開始を求める国連総会決議への投票行動		2	0(反対);1(棄権);2(賛成)		2	0	0	0	0	2	0	2	2	2	1	2	0	1	1	2	2	2	2
	C)重要な政策の発表、重要な活動(会議の開催など)の実施		3	加点方式 「核兵器のない世界」への国際的な機運に大きなインパクトを与えた政策、提案、会議の開催、その他イニシアティブにつき各1点を加点(最高3点)		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	1	0
3	核兵器の削減	22																						
	A)過去5年間の核兵器の削減		15	・核兵器の削減に従事している場合は2点、法的拘束力のある条約などに基づく削減の場合には2点、調査対象の年に新たに一層の削減を打ち出した場合には3点をまず、それぞれ加点 ・その上で、保有数を公表している場合、前年度からの削減率に応じて1～9点を加点 ・保有数を公表していない場合、(前回のコミットメントー最新のコミットメント)÷保有数で削減率を算出し、これを10倍して得点に加算	(非核兵器国については評価せず)	0	2	5	4	5	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
	B)核兵器の一層の削減に関する具体的計画		3	0(削減計画・構想に関する表明なし);1(おおまかな削減計画・構想の表明);2(削減規模に関する計画・構想の表明);3(具体的かつ詳細な削減計画の表明)	(非核兵器国については評価せず)	0	0	0	0	1	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
	C)核兵器能力の強化・近代化の動向		4	0(核兵器削減に逆行するような核戦力近代化・強化);2～3(核兵器の数的強化はもたらさない可能性のある近代化・強化);4(強化・近代化せず)	(非核兵器国については評価せず)	2	3	3	3	3	2	2	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
4	国家安全保障戦略・政策における核兵器の役割および重要性の低減	16																						
	A)国家安全保障戦略・政策、軍事ドクトリンにおける核兵器の役割および重要性の現状		8	宣言政策から判断して0～1点	核の傘に安全保障を依存する国は5点;核の傘の下にあり、核シェアリングを行っている国は3点;核の傘の下にない国は8点	1	1	1	1	1	1	1	1	8	8	5	8	3	5	5	8	8	8	1
	B)「唯一の目的」、先行不使用、あるいは関連ドクトリンに関するコミットメント		3	0(いずれの政策も採用せず);2(類似の政策の表明、または将来的にいずれかの政策を採用する意思を表明);3(いずれかの政策の表明)	(非核兵器国については評価せず)	3	0	0	0	2	3	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
	C)消極的安全保証		2	0（表明せず）；1（条件付きで表明）；2（無条件で表明）	(非核兵器国については評価せず)	2	1	1	1	1	2	0	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	D)非核兵器地帯条約議定書への署名・批准		3	1つの議定書への批准につき0.5点加点;すべての議定書に批准している場合は3点	(核兵器国以外については評価せず)	3	3	2	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	警戒態勢の低減、あるいは核兵器使用を決定するまでの時間の最大限化	4		0~1（高度な警戒態勢の維持）；2（高度ではないものの一定の警戒態勢の維持）；3（平時における警戒態勢解除）；警戒態勢（低減）の信頼性を示すための措置の実施については1点加点	(非核兵器国については評価せず)	3	2	1	2	1	3	2	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
6	CTBT	14																						
	A)CTBT署名・批准		4	0(未署名);2(未批准);4(発効)		2	4	4	4	2	0	2	0	2	0	4	4	4	4	4	4	4	4	0
	B)CTBT発効までの間の核爆発実験モラトリアム		3	0(なし);2(宣言);3(宣言し、核実験場を閉鎖)	(非核兵器国については評価せず)	2	3	2	2	2	2	0	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
	C)CTBTO準備委員会との協力		2	0(なし、情報なし);1～2(発効促進への積極的なアウトリーチ活動など、分担金、会合などへの積極的な参加)		1	2	2	1	0.5	0	1	0	0	0	2	1	1	2	2	1	1	1	0
	D)CTBT検証システム発展への貢献		2	加点方式 IMS設置・稼働状況(1);検証の強化に関する議論への参加(1);		1	2	2	2	2	0	2	0	1	0	2	2	2	2	1	1	1	1	0
	E)核実験		3	0(過去5年間に核爆発実験を実施);2(核爆発を伴わない実験を実施、あるいは実施状況は不明);3(核兵器に係る実験を実施せず)	(非核兵器国については評価せず)	2	2	2	2	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
7	FMCT	10																						
	A)FMCTに関する即時交渉開始に向けたコミットメント、努力、提案		5	加点方式 コミットメントの表明(1);促進への積極的な取り組み(1～2);交渉開始に係る具体的提案(1～2)		1	3	1	3	3	1	1	0	0	0	4	3	4	4	3	3	3	3	0
	B)兵器用核分裂性物質の生産モラトリアム		3	0(なし);1(宣言はしていないものの生産せず);2(宣言);3(宣言を裏付ける措置の実施)	(非核兵器国については評価せず)	1	2	3	2	2	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0

		評点		評価基準	評価基準(非核兵器国にのみ適用)	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	イラン	シリア	豪州	ブラジル	ドイツ	日本	韓国	南ア	スウェーデン	スイス	北朝鮮
	C)検証措置の開発に対する貢献		2	0(なし、情報なし);1(検証措置の研究に関する提案);2(検証措置の研究開発の実施)		0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0
8	**核戦力、兵器用核分裂性物質、核戦略・ドクトリンの透明性**	6		加点方式　1～2（核戦略・ドクトリンの公表）；1～2（核戦力に関する公表）；1～2（核兵器用核分裂性物質に関する公表）	(非核兵器国については評価せず)	1	2	2	5	5	1	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
9	**核兵器削減の検証**	7																						
	A)核兵器削減の検証の受諾・実施		3	0（受諾・実施せず）；2（限定的な検証措置の受諾・実施）3（包括性、完全性を伴う検証措置の受諾・実施）；減点1～2（受諾するものの実施状況に問題がある場合、あるいは不遵守の場合）	(非核兵器国については評価せず)	0	0	3	0	3	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
	B)核兵器削減のための検証措置の研究開発		1	0（実施せず、または情報なし）；1（研究開発の実施）		0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	C)防衛目的に必要ないとされた核分裂性物質に対するIAEA査察の実施		3	0(実施せず);1(限定的な実施);3(実施);既に実施(3点)している場合を除き、実施および実施状況の強化に向けた取り組みを行っている場合には1点加点	(非核兵器国については評価せず)	0	0	0	1	1	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
10	**不可逆性**	7																						
	A)核弾頭およびその運搬手段の廃棄の実施または計画		3	0(なし、情報なし);1(実施しているとみられるが明確ではない);3(実施)	廃棄に関する支援を行っている場合は2点満点で評価	0	1	3	1	3	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	0
	B)核関連施設などの解体・転換		2	0(なし、情報なし);1(一部について実施);2(広範に実施)	支援を行っている場合は2点満点で評価	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	1
	C)防衛目的に必要ないとされた核分裂性物質の廃棄や平和目的への転換など		2	0(なし、情報なし);1(一部について実施);2(広範に実施)	(非核兵器国については評価せず)	0	0	2	1	2	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
11	**軍縮・不拡散教育、市民社会との連携**	4		加点方式　国連への報告の提出(1);軍縮・不拡散教育の実施(1～2);市民社会との連携(1)		0	1	1	2	2	1	1	0	0	0	2	1	2	3	1	1	1	3	0
	評点					21	28	24	35	31.5	16	9	7	18	15	28	27	24	30	25	26	28	29	7
	最高評点					101	101	101	101	101	98	98	98	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	98

		評点		評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	イラン	シリア	豪州	ブラジル	ドイツ	日本	韓国	南ア	スウェーデン	スイス	北朝鮮
	核不拡散																						
1	核不拡散義務の遵守	20																					
	A)NPTへの加入		10	0(未署名);3(未批准);10(発効);加入後、脱退を表明した国は0	10	10	10	10	10	0	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0
	B)NPT第1条および第2条、ならびに関連安保理決議の遵守		7	0(NPT第1条または第2条違反);3～4(NPT違反には至らないものの拡散懸念を高める行動、または関連核問題について採択された国連安保理決議への違反);7(遵守) NPT非締約国に関しては、当該核問題に関する国連安保理決議を遵守していない場合は2点、それ以外の国は3点	7	7	7	7	7	2	3	2	3	4	7	7	7	7	7	7	7	7	0
	C) 非核兵器地帯		3	非核兵器地帯条約への署名には1点、批准には3点	―	―	―	―	―	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3	0	0	0
2	IAEA保障措置(NPT締約国である非核兵器国)	18																					
	A)包括的保障措置協定の署名・批准		4	0(未署名);1(未批准);4(発効)	―	―	―	―	―	―	―	―	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	B)追加議定書の署名・批准		5	0(未署名);1(未批准);5(発効)	―	―	―	―	―	―	―	―	1	0	5	0	5	5	5	5	5	5	0
	C)統合保障措置への移行		4	0(なし);4(移行)	―	―	―	―	―	―	―	―	0	0	4	0	4	4	4	0	4	0	0
	D)IAEA保障措置協定の遵守		5	0(違反および未解決);5(遵守)	―	―	―	―	―	―	―	―	0	0	5	5	5	5	5	5	5	5	0
3	IAEA保障措置(核兵器国およびNPT非締約国)	7																					
	A)平和目的の施設に対するIAEA保障措置の適用		3	0(なし);1～2(INFCIRC/66を適用);3(VOAを適用)	3	3	3	3	3	2	1	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	B)追加議定書の署名・批准・実施		4	0(未署名);1(未批准);3(発効);発効し、原子力活動に広く適用されている場合には1点加点	3	3	3	3	3	1	0	0	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
4	IAEAとの協力	4																					
	A)保障措置強化のための努力		3	加点方式　検証技術の開発への貢献(1)、追加議定書普遍化の取り組み(1～2)、その他(1)	1	3	1	3	3	0	0	0	0	0	3	1	3	3	2	1	2	1	0
	B)IAEAへの特別拠出金		1		0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
5	核関連輸出管理の実施	12																					
	A)国内実施システムの確立および実施		5	0(国内実施法・体制なし);1(不十分ながらも国内実施法・体制を整備);2(一定の国内実施法・体制を整備);3(キャッチオールの導入などを含む国内実施法・体制を整備);一定期間にわたって適切な輸出管理を実施している場合には1～2点加点;適切な実施がなされていない場合には1～2点減点	3	5	4	5	5	4	5	1	0	0	5	5	5	5	5	5	5	5	0
	B)追加議定書締結の条件化		2	0(なし、情報なし);1(一部について実施);2(実施)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	C)北朝鮮およびイラン問題に関する安保理決議の履行		3	0(なし、情報なし);2(実施);3(積極的な実施);多くの違反の指摘がある場合には減点(-1～3)	1	3	2	3	3	2	2	0	0	0	3	2	3	3	3	3	3	3	0
	D)PSIへの参加		2	0(未参加);1(参加);2(積極的な参加)	0	2	2	2	2	0	1	0	0	0	2	0	2	2	2	0	1	1	0
6	原子力平和利用の透明性	4																					
	A)平和的目的の原子力活動の報告		2	0(なし、情報なし);1(不十分ながらも報告);2(十分な報告)	2	2	2	2	2	2	0	2	1	0	2	2	2	2	2	2	2	2	0
	B)プルトニウム管理に関する報告		2	0(なし、情報なし);1(報告);2(ウランについても報告);報告の義務はないが、プルトニウム保有量について高い透明性が確保されている国は1点	1	2	1	2	1	0	0	0	1	0	1	1	2	1	1	1	1	1	0
	評点				31	41	36	41	41	13	12	6	20	18	54	40	53	53	51	46	49	44	4
	最高評点				44	44	44	44	44	47	47	47	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58

		評点		評価基準	中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	イラン	シリア	豪州	ブラジル	ドイツ	日本	韓国	南ア	スウェーデン	スイス	北朝鮮
核セキュリティ																							
1	兵器利用可能な核分裂性物質の保有量	-16		保有の場合-3 HEU:-5(100t以上);-4(20t以上);-3(10t以上);-2(1t以上);-1(1t未満で保有) 兵器級Pu:-5(100t以上);-4(20t以上);-3(10t以上);-2(1t以上);-1(1t未満で保有) 原子炉級Pu:-3(10t以上);-2(1t以上);-1(1t未満)	-9	-12	-16	-12	-12	-7	-6	-6	0	0	0	0	-4	-6	0	0	0	-4	-4
2	核セキュリティ・原子力安全に関する枠組みへの参加	21																					
	A)核物質防護条約および改正条約		3	0（条約未署名）；1（条約未批准）；2（条約発効、議定書未署名・未批准）；3（条約・議定書発効）	3	2	3	3	2	3	3	2	0	0	3	2	3	2	2	2	3	3	0
	B)核テロ防止条約		2	0（条約未署名）；1（条約未批准）；2（条約発効）	2	1	2	2	1	2	1	0	0	0	2	2	2	2	1	2	1	2	0
	C)原子力安全条約		2	0（条約未署名）；1（条約未批准）；2（条約発効）	2	2	2	2	2	2	1	2	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	0
	D)原子力事故早期通報条約		2	0（条約未署名）；1（条約未批准）；2（条約発効）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	E)使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約		2	0（条約未署名）；1（条約未批准）；2（条約発効）	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	0
	F)原子力事故援助条約		2	0（条約未署名）；1（条約未批准）；2（条約発効）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	0
	G)INFCIRC/225/Rev.5		4	0（なし、情報なし）；2（国内実施措置への反映）；4（国内実施措置に反映し、着実に実施）	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	0
	H)国内実施のための法・制度の確立		4	0（国内実施法・体制なし）；1～2（不十分ながらも国内実施法・体制を整備）；4（一定の国内実施法・体制を整備）	4	1	4	4	4	4	3	4	2	2	4	3	4	4	4	4	4	4	1
3	核セキュリティの最高水準の維持・改善	20																					
	A) 平和的目的のためのHEUを最小限化する努力		4	0(なし、情報なし);1(限定的な実施);3(積極的な実施);さらなる強化のコミットメントには1点加点	3	4	4	0	4	0	3	0	0	0	4	3	4	4	4	4	4	0	0
	B)核物質の不法取引防止のための措置の実施		5	0(なし、情報なし);2(限定的な実施);4(積極的な実施);さらなる強化のコミットメントには1点加点	4	4	4	4	5	4	4	4	2	0	4	4	4	4	4	4	4	4	0
	C)IAEA核セキュリティ・ミッションの受け入れ		2	0(なし、情報なし);1(実施);2(積極的な実施)	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0
	D) 核セキュリティ基金		2	0(なし、情報なし);1(実施);2(積極的な実施)	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	2	0	0
	E)核鑑識技術のR&D		2		0	2	2	2	2	0	2	2	0	0	2	0	2	2	2	2	2	0	0
	F)アウトリーチ活動		2	0(なし、情報なし);1(実施);2(積極的な実施)	1	2	1	2	2	1	0	1	0	0	1	1	2	2	2	1	2	1	0
	G)CTR、G8グローバルパートナーシップ、GICNT、ISTC、核セキュリティ・サミットなどへの参加・貢献		3	0（参加せず）；1（少数の枠組みに参加）；2（多くの枠組みに参加）；積極的に貢献している場合には1点加点	1	3	3	3	3	1	1	1	0	0	2	0	3	3	2	0	2	2	0
	評点				19	21	17	22	25	14	16	14	8	4	34	25	32	29	35	29	36	22	-2
	最高評点				41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41